県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別：　やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実 施 月：　令和３年10月の実施状況

拘束時間：未記入は未実施、A＝30分未満、B＝30分以上１時間未満、C＝１時間以上４時間未満、D＝４時間以上８時間未満、E＝８時間以上24時間未満、F＝24時間

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	身体拘束軽減の取組みとして、夜間、熟睡している時間に、拘束帯を外す取り組みをしている。（30分～３時間程度）ベテラン職員から試行を始めたが、会議で寮職員全員で取り組むこととなる。 日中は異食行動が多く、時に強迫的に繰り返すため、今年度よりコンサルテーションを導入。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取組みを始めた。その取組みと併せてプラスの関りや本人が好むものを模索し、記録を積み重ねている。							身体拘束軽減の取組みとして、夜間、熟睡している時間に、拘束帯を外す取り組みを、全職員で行っている。（1時間～4時間程度）身体拘束の時間が少しでも短くなるよう、夜間は15分～30分おきに様子を確認している。 日中は異食行動が多く、時に強迫的に繰り返すため、今年度よりコンサルテーションを導入。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取組みを始めた。その取組みと併せてプラスの関りや本人が好むものを模索し、記録を積み重ねている。							身体拘束軽減の取組みとして、夜間の熟睡時に、拘束帯を外す取り組みを行っている。（1時間～２時間弱）身体拘束の時間が少しでも短くなるよう、解除中は特に、こまめに本人の様子を確認し、変わったことがないことを確認している。 日中は異食行動が多く、時に強迫的に繰り返すため、今年度よりコンサルテーションを導入。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取組みを始めた。その取組みと併せてプラスの関りや本人が好むものを模索し、記録を積み重ねている。							身体拘束軽減の取組みとして、夜間熟睡時に、拘束帯を外す取り組みを行っている。（０時～３時の１時間～３時間程）身体拘束が少しでも短くなるよう、解除中は特に、こまめに本人の様子を確認している。 日中は異食行動が多く、時に強迫的に繰り返すため、今年度よりコンサルテーションを導入。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取組みを始めた。その取組みと併せてプラスの関りや本人が好むものを模索し、記録を積み重ねている。							
2	拘束時間	D	D	E	E	E	D	D	D	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	D	D	D	D	E	E	E
	取組状況	行動制限解除後、身体を動かして、自らうつ伏せになることがある。その際、身体が導尿カテーテルの上に乗ることで、閉塞が起きる可能性がある。健康面に配慮しながら、安全な状態で解除できる方法を検討する。							行動制限解除後、身体を激しく左右に動かし、うつ伏せになることがある。その際に、導尿カテーテルが閉塞することがあった。医師（泌尿器科）より膀胱奇形があり、尿の閉塞により、腎機能に負担を与える可能性について指摘されている。健康に配慮しながら、安全な状態で就寝できる方法を検討する。							行動制限解除後、身体を動かして自らうつ伏せになる際、導尿カテーテルの上に乗ることで、カテーテルが閉塞されることが確認された。閉塞により尿の排出が困難となり、泌尿器系の疾患となる可能性がある。カテーテル抜去も検討したが、膀胱奇形の為、難しいと医師から話がある。今後も健康に配慮しながら、安全な状態で解除できる方法を検討する。							行動制限解除後、意図的に身体を動かしてうつ伏せになることがあり、導尿カテーテルが閉塞することがあった。また、動いた際に、ベッドから転落しそうになることがある。導尿カテーテル閉塞について、医師から疾患につながる可能性がある、と指摘がある。そのため、健康に配慮しながら、安全な状態で解除できる方法を検討する。							

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、本人の体調も良く、座位安定のためにクッション等利用した支援で、拘束未実施で過ごせた。2～４日外泊実施。							この期間は、本人の体調も良く、座位安定のためにクッション等利用した支援で、拘束未実施で過ごせた。8～10日外泊実施。							この期間の身体拘束は、未実施。18日PT実施し、クッションを使用した車椅子乗車時の姿勢を、評価してもらう。安定しているが、長時間は体に負担になるので、休息もとるよう助言あり。15～17日外泊実施。							この期間の身体拘束は、未実施。日常生活上で行っている、移乗時の座位保持も安定的に行えている。23～25日,31日～外泊実施。									
4	拘束時間																															
	取組状況	離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで、身体拘束の時間を削減している。この期間は、拘束未実施で過ごせた。							離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで、身体拘束の時間を削減している。この期間は、拘束未実施で過ごせた。							離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで、身体拘束の時間を削減している。この期間は、拘束未実施で過ごせた。							離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで、身体拘束の時間を削減している。この期間は、拘束未実施で過ごせた。									
5	拘束時間	B	B	C	C	C	C	B	B	C	B	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	A	C	B	C	C	C	C	C	C	A	C
	取組状況	「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、就床時薬の服薬後、就床までの時間が、軽減できずにいる。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、就床時薬の服薬後、就床までの時間が、軽減できずにいる。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、就床時薬の服薬後、就床までの時間が、軽減できずにいる。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、就床時薬の服薬後、就床までの時間が、軽減できずにいる。									

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間																															
	取組状況	この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の、身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の、身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の、身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の、身体拘束によらない支援を継続中。									
7	拘束時間	C	D	E	C	C	C	C	E	C	E	D	C	C	E	D	C	D	E	C	C	E	D	C	E	C	C	C	E	E	C	E
	取組状況	2人夜勤時の拘束をしない取組みを、１日より本格的に実施。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行開始した。1,7日は熟睡していたため、短時間で解除することができた。							2人夜勤時の拘束をしない取組みを、本格的に実施。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行開始した。この期間は1人夜勤時には、浅眠傾向で短時間で解除できなかった。							2人夜勤時(16,19,20日)に、拘束をしない取組みを実施。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行開始した。この期間は1人夜勤時には、浅眠傾向で短時間で解除できなかった。							2人夜勤時(23,25,26,30日)に、拘束をしない取組みを実施。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行開始した。この期間は1人夜勤時には、浅眠傾向で短時間で解除できなかった。									
8	拘束時間																															
	取組状況	この時期は、車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							この時期は、車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							この時期は、車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							この時期は、車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。									

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
9	拘束時間																															
	取組状況	通院を行うため、車椅子乗車するが、職員が２名付き添い対応することで拘束なしで通院できた。							家族面会や診察等で車椅子乗車、拘束なしで職員が付き添い、対応したが、気分安定せず、車椅子からのずり落ちが見られた。危険のないように見守り、時間をおき、職員を替えて、身体拘束をせずに対応した。							この時期は、車椅子乗車することはなかったため、身体拘束は未実施。							受診等で車椅子乗車。穏やかな口調で言葉がけを繰り返し、不調にならずに過ごす。									
10	拘束時間											A			A																	
	取組状況	この期間、治療や理容などの機会がなく、身体拘束は実施せず。							この期間は,歯科治療と理容があり、本人の安全のため最小時間で実施する。							この期間、治療や理容の場面なく、身体拘束は実施せず							この期間、治療や理容の場面なく、身体拘束は実施せず。									
11	拘束時間	A	A	B	B	B	B	B	B	A	B	A	A	B	B	B	A	A	C	B	B	A	B	A	A	B	A	C	A	B	A	A
	取組状況	車椅子ベルトは、移動時に転落防止のため実施する。この期間は、寮行事や受診時の移動、日中活動があり、拘束時間が長い傾向があった。							車椅子ベルトは、移動時に転落防止のため、実施する。この期間は、受診や理容の他、園内散策等で移動したため、拘束時間が長い傾向があった。							車椅子ベルトは、移動時の安全確保のため、実施している。18日は、個別外出時にも使用したため、拘束時間が長くなった。							車椅子ベルトは、移動時の安全確保のため、実施している。27日は、診察の待ち時間にも使用したため、拘束時間は長くなった。									
12	拘束時間	C	C	A	B	A	C	C	C			A	A	B	C	A		B	B	B	C	C	B			A	B	A	C	C		
	取組状況	車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。							車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。							車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。							車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
13	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	毎日、車椅子から降りての歩行訓練は、行っている。日中、ベルトを外して職員が見守り、過ごしているが、他利用者を叩く・自傷があり、長時間のベルトは外せていない。							毎日、車椅子から降りての歩行訓練は、行っている。日中、ベルトを外して職員が見守り、過ごしているが、他利用者を叩く・自傷があり、長時間のベルトは外せていない。							毎日、車椅子から降りての歩行訓練は、行っている。日中、ベルトを外して職員が見守り、過ごしているが、他利用者を叩く・自傷があり、長時間のベルトは外せていない。							毎日、車椅子から降りての歩行訓練は行っている。日中、ベルトを外して職員が見守り、過ごしているが、他利用者を叩く・自傷があり、長時間のベルトは外せていない。									
14	拘束時間	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	発作時の対応を追加し、身体拘束解除マニュアルを作成中。試行的に、朝食時の車椅子ベルト解除に取り組んでいる。							発作時の対応を追加し、身体拘束解除マニュアルを作成中。試行的に、朝食時の車椅子ベルト解除に取り組んでいる。							車椅子抑制帯解除マニュアル完成。16日から、マニュアルを職員間で周知し安全に留意して、抑制帯解除に取り組んでいる。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して、抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が、増えている。									
15	拘束時間	C	E		C	E			D	E			C	C					C				A						C		A	D
	取組状況	車椅子乗車中の姿勢安定しており、ベルト使用時間は減ってきている。							車椅子乗車中、前にテーブルがあるときは転倒のリスクないため、ベルトを外している。							車椅子乗車中、前にテーブルがあるときは、ベルトを外している。転倒等の危険はない。							車椅子乗車中、前にテーブルがあるときは、ベルトを外している。転倒等の危険はない。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別：　やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実 施 月：　令和３年10月の実施状況

拘束時間：未記入は未実施、A＝30分未満、B＝30分以上１時間未満、C＝１時間以上４時間未満、D＝４時間以上８時間未満、E＝８時間以上24時間未満、F＝24時間

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	C	C	C	E	E	D	D	D	D	E	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	行動制限解除の取り組みを、日中時間帯（10：00～11：00）と夜間を中心に実施している。定期的な取り組みによって、一定の解除時間が確保できている。解除の際、眼や鼻腔に指を入れる自傷行為が、確認されており、受傷を防ぎながら取り組みを継続する。							ミトン解除の取り組みを、日中時間帯と夜間（睡眠中）に実施している。取り組みを継続することで、一定した解除時間の確保ができている。ミトンを外した際に、自身の髪を抜いたり、他者を叩く、髪を掴むといった行為が、確認されている。受傷を防ぎながら、解除の取り組みを継続する。							行動制限解除の取り組みを、日中時間帯及び夜間に実施している。夜間は、睡眠状態によって、解除後の行動（眼や鼻腔に指を入れる自傷行為）に変化があるため、解除時間に変化がある。今後も安全を確保しながら、取り組みを継続する。コンサルテーション事業の取り組みとして、気分転換を図る目的で歩行に取り組む。							行動制限解除の取り組みを、日中時間帯及び夜間に実施している。一定した解除時間が確保されているが、夜間、睡眠状態が浅い場合は、眼や鼻腔に指を入れる自傷行為がある。今後も安全を確保しながら、取り組みを継続する。また、コンサルテーション事業の取り組みとして、気分転換を図る目的で、本人が好む物を手に持つ取り組みをする。							
2	拘束時間	D	D	D	E	E	D	D	D	D	E	E	D	D	D	D	D	D	E	D	D	E	E	E	E	D	D	E	D	E	E	E
	取組状況	日中時間帯に、行動制限解除の取り組みをしている。10月1日の解除時に、右手第1指を自ら噛んで、出血することがあった。受傷を防ぎながら解除ができるよう、取り組みを検討する。							日中時間帯に、行動制限解除の取り組みをしている。解除後、先月、自身で噛んで受傷した右手第1指の傷を気にして、再び噛む様子が見られる。傷の悪化防止を防ぐため、まとまった解除時間は確保できていない。今後も、受傷を防ぎながら解除できるような取り組みを検討する。							行動制限解除後の取り組みをしている。10月1日の解除時に、第1指を自ら噛んだことによる出血、18日には、右前腕部を掻き壊し、出血が確認されている。今後も、受傷を防ぎながら解除ができるような取り組みを検討する。							行動制限解除に取り組んだ際、第1指を自ら噛んだことによる出血や、右上腕を爪で掻くことで掻き傷になることがあった。今後も、受傷を防ぎながら解除ができるような取り組みを検討する。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C	C	D	D	C	D	C	D	C	C	E	D	C	D	E	C	D	C
	取組状況	夜間や落ち着いている時は、短時間でも外している。利用者や職員への激しい掴みかかり、襟元を離さない、指反らしをする等の行為が見られた際は、一時的に行動制限を実施している。							夜間や食事・入浴時には、ミトンを外している。また、本人の好む音楽を流し、落ち着いて過ごしている時間帯に、ミトンを外している。他利用者や職員への掴みかかりや、指を捻る等の行為があり、落ち着かない時間帯に、一時的に行動制限を実施している。							夜間や食事・入浴時には、ミトンを外している。また、本人の好む音楽を流し、落ち着いて過ごしている時は、ミトンを外している。利用者や職員への掴みかかりや、指を捻じる等の行為があり、落ち着かない時に、一時的に行動制限を実施している。							落ち着いている時や食事・入浴時・夜間は、短時間でもミトンを外している。利用者や職員への激しい掴みかかり、相手の襟元を掴む、指を反らす等の行為が見られた時は、一時的に行動制限を実施している。									
4	拘束時間				A				A		A		A								A											
	取組状況	排便時に、陰部や肛門を触る行為が見られ、一時的に行動制限を実施している。引き続き解除に向け、クッションや補助用便座の使用を試行していく。							排泄時に、陰部や肛門を触る、自身の顔や口に手を運ぶ行為が見られ、排泄時のみ一時的に行動制限を実施している。解除に向けて、補助用便座の使用について試行していく。							排便時に、陰部や肛門を触る行為が見られ、一時的に行動制限を実施している。							排泄時、見守りが可能なためミトン使用せず。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別：　やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実 施 月：　令和３年10月の実施状況

拘束時間：未記入は未実施、A＝30分未満、B＝30分以上１時間未満、C＝１時間以上４時間未満、D＝４時間以上８時間未満、E＝８時間以上24時間未満、F＝24時間

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E		E	E
	取組状況	室内改修の必要性が生じ、イレギュラーな対応が刺激となり、激しい自傷行為につながる可能性がある為、取組みを見合わせている。活動内容と洋服を着る機会を関連させている為、今後、拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み合わせていくか検討中。							室内改修の必要性が生じ、イレギュラーな対応が刺激となり、激しい自傷行為につながる可能性がある為、取組みを見合わせている。活動内容と洋服を着る機会を関連させている為、今後、拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み合わせていくか検討中。							室内改修の必要性が生じ、イレギュラーな対応が刺激となり、激しい自傷行為につながる可能性がある為、取組みを見合わせている。活動内容と洋服を着る機会を関連させている為、今後、拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み合わせていくか検討中。							外部施設の体験利用を開始。外部アドバイザー方に入って頂き、アセスメントを行い、園として身体拘束廃止に向けてできる支援を、改めて検討を開始。									
2	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。夜間に目覚めるもストーマ装具を外すことはなし。							この期間の身体拘束は、未実施。夜間に便を廃棄し、不快感を低減させることなどで、ストーマ装具を外すことなし。身体拘束廃止について検討中。							この期間の身体拘束は、未実施。夜間にストーマ装具を外すことなし。							この期間の身体拘束は、未実施。27日の会議で、身体拘束は廃止となる。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別：　やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実 施 月：　令和３年10月の実施状況

拘束時間：未記入は未実施、A＝30分未満、B＝30分以上１時間未満、C＝１時間以上４時間未満、D＝４時間以上８時間未満、E＝８時間以上24時間未満、F＝24時間

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間															A			A										A			
	取組状況	「見通しが持てるスケジュール提示」により、行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。この期間は、身体拘束は未実施であった。							「見通しが持てるスケジュール提示」により、行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。この期間は、身体拘束は未実施であった。							「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。15日、18日は、他利用者の居室に入り込もうとするなどの行為があったため、ホールディングを実施。							「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。28日は、他利用者の居室に入り込もうとする行為が見られたため、ホールディングを実施。									

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
2	拘束時間									A											A											
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							９日は、本人の要求がなかなか通らず、職員への叩きが見られ、結果的ホールデイングを要した。「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							２０日、本人の要求がなかなか通らず、職員への叩きが見られ、結果的ホールデイングを要した。「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は、身体拘束は未実施。「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。									
3	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日、ほぼ支援の都度、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日、ほぼ支援の都度、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日、ほぼ支援の都度、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日、ほぼ支援の都度、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。									
4	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。									

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
5	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。									
6	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、ホールディングによる身体拘束は、未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、ホールディングによる身体拘束は、未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、ホールディングによる身体拘束は、未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、ホールディングによる身体拘束は、未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間																					A		A								
	取組状況	この期間は、ホールディングによる身体拘束は、未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、ホールディングによる身体拘束は、未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							21日は、激しい拘りから不安定になることがあり、短い時間の身体拘束を実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							23日は、激しい拘りから不安定になることがあり、短い時間の身体拘束を実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
8	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、身体拘束未実施。精神科の医師と連携した服薬調整と、運動日課の導入や、夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により、身体拘束の軽減を図っている。							この期間は、身体拘束未実施。精神科の医師と連携した服薬調整と、運動日課の導入や、夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により、身体拘束の軽減を図っている。							この期間は、身体拘束未実施。精神科の医師と連携した服薬調整と、運動日課の導入や、夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により、身体拘束の軽減を図っている。							この期間は、身体拘束未実施。精神科の医師と連携した服薬調整と、運動日課の導入や、夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により、身体拘束の軽減を図っている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
9	拘束時間			A																												
	取組状況	3日は、夕食前に不安定になり、職員に向かって粗暴行為があったため、5秒ほどホールディング実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
10	拘束時間																															
	取組状況	食事のお盆を回収するやり取りをした際、落ち着いていたが、急に手を振り上げ、その手が職員の目に当たる事あり。後日、職員間でその時のやり取りについて、振り返りを行いました。ホールディングは行っていない。							概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。							汚れた衣類を洗濯するように伝えた所、職員への他害が見られた。この件について対応の振り返りを行う。ホールディングは行っていない。							概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別：　やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実 施 月：　令和３年10月の実施状況

拘束時間：未記入は未実施、A＝30分未満、B＝30分以上１時間未満、C＝１時間以上４時間未満、D＝４時間以上８時間未満、E＝８時間以上24時間未満、F＝24時間

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	B	B	B	B	B	C	B	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	C	B	B	A	A	B	B	A	B	B	B
	取組状況	「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が、支援の受け入れを、一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が、支援の受け入れを、一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が、支援の受け入れを、一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が、支援の受け入れを、一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことが出来ている。							
2	拘束時間	E	E	E	E	D	E	D	E	E	D	E	E	D	E	D	D	D	D	D	E	E	E	D	D	D	E	E	E	D	E	E
	取組状況	居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間に大きな変化は、みられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間に大きな変化は、みられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間に大きな変化は、みられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間に大きな変化は、みられていない。							

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	C	C	D	C	D	D	E	E	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	D	C	D	C	C	C	C	E	C	E	D
	取組状況	「(落ち着いた時の）夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減は、できなかった。							「(落ち着いた時の）夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減は、できなかった。							「(落ち着いた時の）夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減は、できなかった。他利用者の居室に入り込もうとしたり、ドアノブを触るなどの行為も見られていた。								「(落ち着いた時の）夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減は、できなかった。他利用者の居室に入り込もうとしたり、ドアノブを触るなどの行為も見られていた。									
4	拘束時間	B	B	B	B	B	C	B	A	B	A	B	B	C	B	B	B	B	C	C	B	C	B	B	A	A	B	B	A	B	C	B
	取組状況	「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施してきた。結果、この期間も拘束時間の減少につながった。							「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施してきた。結果、この期間も拘束時間の減少につながった。							「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。ただし、発作の前後に不安定になることもあり、拘りの強さから、自分をコントロールできずに粗暴行為に至り、落ち着くまで施錠対応を実施する場面がある。								「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。ただし、発作の前後に不安定になることもあり、拘りの強さから自分をコントロールできずに粗暴行為に至り、落ち着くまで施錠対応を実施する場面がある。									

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度、何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施錠の実施に、つながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度、何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施錠の実施に、つながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度、何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施錠の実施に、つながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度、何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施錠の実施に、つながっている。										
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。										
7	拘束時間																						B	A								
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							22日、23日は職員への粗暴行為や激しい自傷がみられたため、短時間での居室施錠を実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。										

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
8	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。										
9	拘束時間		C		B			C								C		A				C							C			
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間、激しい拘りから、自傷行為・職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。							この期間の身体拘束は、未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間、激しい拘りから、自傷行為・職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。28日は、激しい拘りから、自傷行為・職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。										
10	拘束時間			B												A						B		B	A							
	取組状況	３日は、物への拘りから不安定となり、短時間の身体拘束実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は、未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間、物への拘りから不安定となり、身体拘束実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間、物への拘りから不安定となり、身体拘束実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
11	拘束時間	C	C	C	D	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	D	C	C	C	D		C	C	C	C	C
	取組状況	「ひらがなでの、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでの、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでの、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							26日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
12	拘束時間		A	A	A				A	B					A	A	B					A	A	A	A		A	B	A		A	B
	取組状況	1日、5日、6日、7日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							10日、11日、12日、13日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							17日、18日、19日、20日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							25日、29日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
13	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
14	拘束時間		A		A							A	B				B			C		C	B	B	C				B	C	B	A
	取組状況	2,4日は起床後動きが激しく何度も廊下にふらつきながら出てくる。本人の身体の安全確保のため、短時間の居室施錠を実施した。							11日は起床後、12日は就床後、動きが激しく何度も廊下に、ふらつきながら出てくる。本人の身体の安全確保のため短時間の居室施錠を実施した。							21日は早朝に覚醒してしまいなかなか再入眠できず、16,19日は起床後動きが激しく、ふらつきながら何度も廊下に出てくる。本人の身体の安全確保のため居室施錠を実施した。							24,28,29,30日は早朝、22,31日は起床後、23日は夜間、動きが激しく、ふらつきながら廊下に出てくる。本人の安全確保のため居室施錠を実施した。									
15	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は、未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は、未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は、未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
16	拘束時間		A		B	A							A			A			A					A					A		B	
	取組状況	「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。４日は午後中、落ち着かず、何度も廊下に出てきてしまっていたが、夕食前に不穏になってしまい、身体の安全のために身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。12日は、夕食前に不穏になってしまい、身体の安全のために身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。15日は昼食後に、18日はおやつ後に、落ち着かず不穏になってしまい、身体の安全のために身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。23・30日は夕食前に外出要求強く、不穏になってしまい、28日は夕食後入浴を待てずに不穏になってしまい、身体の安全のために身体拘束を実施した。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
17	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		B	C
	取組状況	再び、居室の改修工事が必要な状況となり、新しい取り組みが新たな刺激とならないように、改修工事を優先して対応中ではあるが、引き続き、「絵本読み・散歩・クラスなど」目的が分かりやすい活動を取り入れて、削減に取り組んでいる。7日は、ドライブ外出実施。							再び、居室の改修工事が必要な状況となり、新しい取り組みが新たな刺激とならないように、改修工事を優先して対応中ではあるが、引き続き、「絵本読み・散歩・クラスなど」目的が分かりやすい活動を取り入れて、削減に取り組んでいる。							再び、居室の改修工事が必要な状況となり、新しい取り組みが新たな刺激とならないように、改修工事を優先して対応中ではあるが、引き続き、「絵本読み・散歩・クラスなど」目的が分かりやすい活動を取り入れて、削減に取り組んでいる。							外部施設の体験利用を開始。外部アドバイザー方に入って頂き、アセスメントを行い、園として、身体拘束廃止に向けてできる支援を整理する。								
18	拘束時間	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		C	C
	取組状況	外部施設の体験利用を開始。外部アドバイザー方に入って頂き、アセスメントを行い、園として、身体拘束廃止に向けてできる支援を整理する。							日中担当職員と一緒に、課題を行う活動を実施中ではあるが、活動終了時に、不調となることが出てきた。活動終了時の終え方など、調整を図っていく。							日中担当職員と一緒に、課題を行う活動を実施中ではあるが、活動終了時に、不調となることが出てきた。活動終了時の終え方など、調整を図っていく。							外部施設の体験利用実施。外部アドバイザー方に入って頂き、アセスメントを行い、園として、身体拘束廃止に向けてできる支援を整理する。								

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
19	拘束時間	B	A	C	A	A	A		B											B	A										C	A
	取組状況	職員の動き（他利用者支援）に対して、過敏に反応して不調になることが多く、安定のための支援を行うが、状態改善せず。併せて、医療的なケアも行いながら、身体拘束を実施。							寮会議にて、アセスメント評価を確認。安定している時に、肯定的な声かけをしていくことと、何もすることがない時間帯を、安定して過ごして頂けるように、食事前の待ち時間や午前午後帯の自立課題実施・休息の取り入れ方など、支援全般を組み直すこととした。							寮会議にて、アセスメント評価を確認。安定している時に、肯定的な声かけをしていくことと、何もすることがない時間帯を、安定して過ごして頂けるように、食事前の待ち時間や午前午後帯の自立課題実施・休息の取り入れ方など、支援全般を組み直すこととした。											寮会議にて、アセスメント評価を確認。安定している時に、肯定的な声かけをしていくことと、何もすることがない時間帯を、安定して過ごして頂けるように、食事前の待ち時間や午前午後帯の自立課題実施・休息の取り入れ方など、支援全般を組み直すこととした。									
20	拘束時間	A	B	B	C	C	C	C	C		C	C	A	A	C	C	A	C	A	A	A	B			A	C	B		A		A	
	取組状況	自室で楽しめる余暇の導入や、安心グッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを、実施中。今週は、他利用者居室へのこだわりが強く、走り込みが続いた。見守り対応を実施していたが、制止場面が多くなり、職員への他害行為が出現。対応する職員を変えるなどの支援を行うが、他害が続いたため施錠を実施した。							自室で楽しめる余暇の導入や、安心グッズ（毛布）の提供で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。自室からの動き出しについて、センサーを活用して解除を実施しているが、一人夜勤時や就寝前にも、センサー反応時の確認者の役割を明確にして、解除時間の拡大を図ることとした。							自室で楽しめる余暇の導入や、安心グッズ（毛布）の提供で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを、実施中。今週は、居室外が気になるなど、精神的に安定せず。医療とも連携して対応していたが、ディルームにて、他利用者への他害が続き、身体拘束を実施した。											自室で楽しめる余暇の導入や、安心グッズ（毛布）の提供で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを、実施中。自室からの動き出しについて、センサーを活用して解除を実施しているが、一人夜勤時や就寝前にも、センサー反応時の確認者の役割を明確にして、解除時間の拡大を図ることとした。									

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
21	拘束時間		B			A					A																					
	取組状況	就前以外に、今週は、夕食前に壁などへの蹴りが見られ、不調となる事があった。夕飯前の課題（パズル）やDVD選択時に、本人の要求が叶わないこともあり、今後、この時間帯での不調が続くようであれば、提供する課題やDVDを整理して、選択しやすいようにする。							就前以外に、今週は、夕食前に壁などへの蹴りが見られ、不調となる事があった。夕飯前の課題（パズル）やDVD選択時に、本人の要求が叶わないこともあり、今後、この時間帯での不調が続くようであれば、提供する課題やDVDを整理して、選択しやすいようにする。							夜間、不調となるため、就寝前のリラックスタイムとして、ボディクリーム塗りを行い、コミュニケーションを取りながら対応中。夜間の不調につながる、昼間の出来事を申し送りながら、原因を分析している。今週は、外部通院などイレギュラーな出来事が続いた。外部通院に関しては、事前提示で混乱なく過ごすことができた。身体拘束未実施。							２２日は、就寝前に大声やドア叩きが見られたが、見守り対応で施錠には至らず。引き続き夜間不調となるため、就寝前のリラックスタイムとして、ボディクリーム塗りを行い、コミュニケーションを取りながら対応中。夜間の不調につながる、昼間の出来事を申し送りながら、原因を分析している。身体拘束未実施。									
22	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施。表情が険しいこともあるが、落ち着いて過ごせている。居室からの急な走り出し、転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援を実施し、身体拘束をせずに、身体の安全を図っている。							この期間は、身体拘束は未実施。表情が険しいこともあるが、落ち着いて過ごせている。居室からの急な走り出し、転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援を実施し、身体拘束をせずに身体の安全を図っている。							不調になり、もの投げ、他害、激しいドアの開閉などが、時折見られるが、単発的なものであり、不調が長引くことがないため、７月より居室施錠未実施。このため、寮会議で、今後の取り組みを確認するとともに、廃止の方向性で話し合う。							２８日の身体拘束廃止検討会議にて、身体拘束解除を確認した。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
23	拘束時間	C	C	C	C	D	D	D	C	D	D	C	C	C	D	C	B	C	C	C	D	C	C	D	D	D	D	D	C	C	C	C
	取組状況	「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して、拘束削減中。夜間については、本人の状態から、現在よりも早い時間から解錠が可能であることを確認し、拘束時間の短縮に努めている。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して、拘束削減中。夜間については、本人の状態から、現在よりも早い時間から解錠が可能であることを確認し、拘束時間の短縮に努めている。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して、拘束削減中。今週は、表情険しく、職員への他害など、安定しない状態が見られた。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して、拘束削減中。今週も引き続き、泣き出す・壁蹴りなど、安定しない状態が続いたため、状態を申し送りながら対応実施。									
24	拘束時間								B		B		A					B														
	取組状況	トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増したため、トイレのない場所に移動してクラスを待つなど、場面切り替えを行い、対応した。食事中の動きに対しても、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。							今週は、トイレ要求は落ち着いていたが、就寝前に強い拘りが見られること（衣類交換要求）や食事時には、他利用者居室への入り込みが見られた。いずれも、衣類交換要求に応じ、食事時には、見守り対応実施するが、激しさが増し、施錠を実施した。							17日は、不調な様子で、トイレ要求が止まらず。対応するが、20分おきに険しい表情で要求が続き、切り替わりができなくなったため、短時間の居室施錠を実施した。							トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増したため、トイレのない場所に移動してクラスを待つなど、場面切り替えを行い、対応した。食事中の動きに対しても、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、この期間は未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
25	拘束時間																															
	取組状況	体調不良や食欲不振について、医務と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して、拘束をしない取り組みを進めている。午前帯の解錠は、継続しているが、見守りをする強化することで、安全に過ごすことができている。							体調不良や食欲不振について、医務と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して、拘束をしない取り組みを進めている。午前帯の解錠は継続しているが、見守りをする強化することで、安全に過ごすことができている。							体調不良や食欲不振について、医務と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して、拘束をしない取り組みを進めている。							体調不良や食欲不振について、医務と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して、拘束をしない取り組みを進めている。									
26	拘束時間	D	C	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	C	D	D
	取組状況	精神科医の指示により、開錠を一時中断中。今月の精神科受診時に、開錠時間を朝に変更することを相談し、了承を得る。それを受け、方法を寮会議にて検討することとする。							精神科医の指示により、開錠を一時中断中。寮会議にて、開錠時間や本人への伝え方等を検討する。							10/18より、本人に説明をした上で、夜間の施錠時間を短縮する取組みを実施する。本人は戸惑いいを見せたものの、受け入れは良好。							夜間の、施錠時間短縮の取組を実施中。短縮後の本人の行動は、良好。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
27	拘束時間															A																
	取組状況	この期間、身体拘束は、未実施。昼食後や15時以降に「特定の利用者に手をだしたり」「複数の利用者に対して手を出そうとすること」あり。自室にてリラックスできる音楽を流し、雑誌を提供するとともに職員と一緒に過ごすことで徐々に落ち着くことがみられた。							この期間、身体拘束未実施。昼食後などに「複数の利用者に対して手を出そうとしたり、髪の毛を掴もうとすること」が散見される。自室にてリラックスできる音楽を流し、雑誌を提供するとともに、職員と一緒に過ごしたり、水分を提供することで徐々に落ち着き、切り替えることができた。							15日は断続的に「他利用者の顎や顔に手を出したりすること」があり。リラックスできる音楽を流し、雑誌を提供するとともに職員と一緒に過ごす対応を行ったが、切り替えることできず短時間の身体拘束を実施。。							ほぼ毎日、同じ利用者の方に対して、身体に触ったり洋服を掴んだりすることがみられる。また、29日の夕食後は、表情険しくなり複数の利用者に触ろうとすることあり。リラックスできる音楽を流し、雑誌を提供するとともに職員と一緒に過ごしたり水分を提供することで大きく崩れることはなく、身体拘束は未実施。									
28	拘束時間																															
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施。睡眠中は居室施錠を解除し、夜間覚醒した際にも施錠せず見守り対応をおこなっている。							この期間、身体拘束は未実施。睡眠中は居室施錠を解除し、夜間、覚醒した際にも、施錠せず見守り対応をおこなっている。10日と13日は0時頃より覚醒していた。							睡眠中は居室施錠を解除し、夜間覚醒した際にも施錠せず見守り対応をおこなっている。19日は3時頃より覚醒していたが、身体拘束は未実施。							睡眠中は居室施錠を解除し、夜間覚醒した際にも、施錠せず見守り対応をおこなっている。26日は0時頃より覚醒し、共用スペースの長椅子に座るなどの行動がみられたが、身体拘束は未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
29	拘束時間	D	D	C	C		C	C	D	C	C	C	D	C	D	D	A	C	C	B	C	D	C	D	C	D	C	D	C	C	D	
	取組状況	入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。不眠の日が4日間あるなど睡眠のリズムが崩れていた。							入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。この期間、不眠の日は1日と減ってきているが、睡眠のリズムは安定せず。							入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。不眠の日はなくなってきているが、断眠気味・浅眠気味である。							入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。26日は20時から2時間ほど眠るが22時以降は不眠であり、29日は全く眠らないなど睡眠のリズムが崩れがちであった。								
30	拘束時間																															
	取組状況	環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。2時頃より覚醒し、朝まで眠らないことがほとんどの日にあったが、この期間、身体拘束は未実施。							環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。この期間、毎日2時から3時頃の間に覚醒し、朝まで眠らなかったが、身体拘束は未実施。							環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。毎日3時前後に覚醒し、朝まで眠らなかったが、身体拘束は未実施。							環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。毎日、3時前後に覚醒し朝まで眠らなかったが、身体拘束は未実施。								

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
31	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで、身体拘束をしない取組み」、「本人が入室してから21時まで、身体拘束をしない」取組みを実施中。							この期間は、身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで、身体拘束をしない取組み」、「本人が入室してから21時まで、身体拘束をしない」取組みを実施中。							この期間は、身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで、身体拘束をしない取組み」「本人が入室してから21時まで、身体拘束をしない」取組みを実施中。							この期間は、身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで、身体拘束をしない取組み」「本人が入室してから21時まで、身体拘束をしない」取組みを実施中。										
32	拘束時間																											C				
	取組状況																						27日職員を居室に呼び、訪室した職員に対する粗暴行為があったため、緊急で居室施錠実施。本人が落ち着いたところで解除する。										
33	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	夜間、寝ている時は開錠している。日中、日中活動以外の時間は、開錠が難しい状況。開錠時、他利用者に向かって行き、歯を当てることが続き、パーテーションで目隠しをしたが、効果がなかった。他の行動に置き換えるようにトライをしているが、効果が出ていない。							夜間、寝ている時は開錠している。日中、日中活動以外の時間は、開錠が難しい状況。開錠時、他利用者に向かって行き、歯を当てることが続き、パーテーションで目隠しをしたが、効果がなかった。他の行動に置き換えるようにトライをしているが、効果が出ていない。							夜間、寝ている時は開錠している。日中、日中活動以外の時間は、開錠が難しい状況。開錠時、他利用者に向かって行き、歯を当てることが続き、パーテーションで目隠しをしたが、効果がなかった。他の行動に置き換えるようにトライをしているが、効果が出ていない。							夜間、寝ている時は開錠している。日中、日中活動以外の時間は、開錠が難しい状況。開錠時、他利用者に向かって行き、歯を当てることが続き、パーテーションで目隠しをしたが、効果がなかった。他の行動に置き換えるようにトライをしているが、効果が出ていない。										

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
34	拘束時間				C			A														C										
	取組状況	夜間の良眠が続いており、ほとんど施錠していない。							夜間の良眠が続いており、ほとんど施錠していない。							夜間の良眠が続いており、ほとんど施錠していない。							施錠することはなかった。									
35	拘束時間					A	A	A		D	D	C		C	D	D				D	C	C	C	B			A	C	B	B		C
	取組状況	居室から出て来た際には、食堂で他利用者と過ごすなどしている。							居室から出て来た際には、食堂で他利用者と過ごすなどしている。							居室から出て来た際には、食堂で他利用者と過ごすなどしている。							居室から出て来た際には食堂で他利用者と過ごすなどしている。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別：　やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実 施 月：　令和３年10月の実施状況

拘束時間：未記入は未実施、A＝30分未満、B＝30分以上１時間未満、C＝１時間以上４時間未満、D＝４時間以上８時間未満、E＝８時間以上24時間未満、F＝24時間

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	就床時、本人に柵の使用について確認すると「柵します。痛いんだよ、しないと危ないよ。」と返答し、柵の使用を強く希望する。家族より「本人がこれだけ必要だと話しているのに、それでも軽減しなくてはいけないのか。」と確認がある。							就床時、本人に柵の使用について確認すると「柵をしないと怒られるんだよ。」と強い口調で話し、柵の使用を希望する。最近、本人が不調の様子で、希望通りに柵を使用しないと、怪我に発展するリスクが高い状況である。							就床時、本人に柵の使用について確認すると「意地悪しないでよ。」と小声で返答があり、柵の使用を希望する。夜間、情緒が乱れ、ベッドから転落する恐れがあるため、ベッド柵を使用して就寝した。							就床時、本人に柵の使用について確認すると、「落ちたら危ないんだよ。」と悲しそうな表情で話す。本人の希望通りに対応しないことで、情緒が乱れ怪我に発展するリスクが高いことから、ベッド柵を使用して就寝した。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	就床時、横になると壁側に大きく身体を傾けるが、パット交換時に、身体を動かして体勢を変えようとしているため、転落の危険が見られるため柵を使用した。							就床時、横になると体を左右に動かす、パット交換時に、手を伸ばして体勢を変えようとする様子があり、ベッド柵を使用しないと、危険な状況である。							就床時、起き上がろうとする様子や、クッションに顔を埋めたり、うつぶせになって寝ている様子があるため、ベッド柵を使用しないと、危険な状況である。							就床時、右側臥位になろうと体を動かすので、転落を防止するため、ベッド柵を使用した。違うタイプのベッド柵の使用について、会議で意見交換した。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間		E	E	E	E																										
	取組状況	日中に加え、ベテラン職員が勤務時に、夜間も柵を外して様子を見ている。家族に、全職員で、夜間、柵を使用しないで様子を見たいことを伝え、了承を得る。							寮職員全員で、夜間、ベッド柵を使用しないで様子を見ている。定期的に様子を確認し、安全に就寝していることを確認している。							寮職員全員で、夜間のベッド柵を使用しないで、様子を見ている。会議では、夜間、安全に就寝していることを確認し、家族の同意が得られたら、身体拘束を解除できるのではないか、との意見があがっている。							園の会議にて、身体拘束は終了となる。									
4	拘束時間	D	D	E	E	E	D	D	D	D	D	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	D	D	E	E	E	D	E	E	D
	取組状況	ベッドに誘導した際、気分が高揚していると、ベッドのフレームを破損するほど、激しく足を振り上げることがある。その際、身体が左右に大きく動き、転落による受傷の可能性がある。そのため、状態を確認しながら、行動制限解除に取り組む。就寝中は壁際1点柵とし、軽減に取り組む。							ベッドで過ごしている際、気分が高揚すると、ベッドの床板を破損するほど、激しく足で叩いたり、身体を大きく左右に動かすことで、ベッド際まで移動することがあった。ベッドからの転落による、受傷の可能性があった。解除の取り組みは、情緒の状態を確認しながら実施する。就寝時は、壁際一点柵の対応を継続する。							車椅子からベッドに移動する際、ベッドの床板を破損するほど、激しく足を打ち付けることがある。その際、勢いで、身体がベッド端まで移動することがある。ベッドからの転落により、受傷する可能性があるため、本人の状態を確認しながら、行動制限解除に取り組む。							行動制限解除の取り組みをした際、気分が高揚し、激しく身体を動かすことがあり、その際に、転落による受傷の可能性があった。今後も、受傷を防ぎながら、行動制限解除の取り組みを行う。就寝時、夜間帯に壁際一点柵の対応を、継続している。									

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
5	拘束時間																															
	取組状況	ベッド利用中のご本人の様子として、転落になりそうな場面等なく、落ち着いて過ごされている。現在の対応を継続する事を、確認した。 今後も巡視・検討を引き続き行っていく。							ベッド利用中のご本人の様子として、転落になりそうな場面等なく、落ち着いて過ごされている。現在の対応を継続する事を確認した。 今後も巡視・検討を引き続き行っていく。							ベッド利用中のご本人の様子として、転落になりそうな場面等なく落ち着いて過ごされている。現在の対応を継続する事を確認した。 今後も巡視・検討を引き続き行っていく。							ベッド利用中のご本人の様子として、転落になりそうな場面等なく落ち着いて過ごされている。現在の対応を継続する事を確認した。 今後も巡視・検討を引き続き行っていく。							

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別：　やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実 施 月：　令和３年10月の実施状況

拘束時間：未記入は未実施、A＝30分未満、B＝30分以上１時間未満、C＝１時間以上４時間未満、D＝４時間以上８時間未満、E＝８時間以上24時間未満、F＝24時間

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	B		A		A		B					A	A		A					B	B	B	B	B		A			B	A	
	取組状況	PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、座位の安定が保てているが、1、3、5、7日は、就床前に、座位が不安定になってしまったため、身体拘束を実施した。							PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、座位の安定が保てているが、12日の外出実施後、疲れからか座位の不安定さあり。このため、12日就床前と13日午前中に、安全確保のため、身体拘束を実施した。							PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は、座位の安定が保てているが、15、20,21日は、就床前に、座位が不安定になってしまったため、身体拘束を実施した。							PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで座位の安定が保てているが、身体拘束を実施した日は、就床前に、座位が不安定になってしまったため、身体拘束を実施した。							
2	拘束時間	C	C	C	B	C	B	C	C	C	C	C	B	B	B	C	C	B	C	B	B	C	B	C	C	C	B	B	C	C	C	C
	取組状況	「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により、削減できる時間帯を探している。							「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により、削減できる時間帯を探している。							「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により、削減できる時間帯を探している。							「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により、削減できる時間帯を探している。							

No.	実施日	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間																															
	取組状況	この期間は未実施。デイルームで過ごすときに、ベルトを使用していたが、姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し、環境を整えることで、リラックスした姿勢で過ごせている。							この期間は未実施。デイルームで過ごすときに、ベルトを使用していたが、姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し、環境を整えることで、リラックスした姿勢で過ごせている。							この期間は未実施。デイルームで過ごすときにベルトを使用していたが、姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し、環境を整えることで、リラックスした姿勢で過ごせている。							この期間は未実施。デイルームで過ごすときにベルトを使用していたが、姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し、環境を整えることで、リラックスした姿勢で過ごせている。									
4	拘束時間	C	D	C	D	D	D	D	D	C	C	C	C	C	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	9/28の行動制限判定会議の協議の結果を受けて、日中サロンで、折りたたみベッドを利用しての解除の取り組みを開始している。							日中に、サロンにて折りたたみベッド（低床）を利用しての過ごしの時間を増やし、軽減を図った。カーテンに触れる様子は見られたが、他の物を気にする様子やベッドから下りようとする様子は見られなかった。引き続き、周囲の環境を整え、軽減の取組みを継続する。							引き続き、車椅子から降りて過ごす時間を増やし、軽減を図った結果、１日２時間程まで減少することが出来たが、更に軽減が図れるよう継続していく。また、Y字ベルトは、寮外への移動や車に乗る時以外は使用せず、行動を改めて確認した。							引き続き、車椅子から降りて過ごす時間を増やし、軽減を図ったが、食事前の時間は、食事準備で慌ただしい雰囲気があり、見守りの目も離れることが多いため、車椅子上でY字ベルトを使用する事があった。新型コロナ感染防止の一環で、食堂は使用せず、寮のサロンで食事をしている環境があるため、ハード面の改善を図りながら、更なる軽減が図れるよう取組んでいく。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	D	D	C	D	C	C	D	C	C	D	D	C	D	D	D	D	D	C	C	D	C	D	E	E	E	C	D	D	D	D	D
	取組状況	気分が高揚すると、車椅子が前後に移動するほどに身体を激しく動かすことがあった。それにより、車椅子からの落下の可能性があるため、状態を確認しながら、解除の取り組みを行う。							気分が高揚すると、車椅子上で身体を激しく上下に動かすことがあった。それにより、姿勢保持ができずに、車椅子から落下する可能性がある。今後、気分の状態を確認しながら、解除の取り組みをする。							車椅子上で過ごしている際、気分が高揚すると、身体を激しく上下に動かすことがあり、それによって、姿勢保持ができずに、車椅子から落下する可能性があった。そのため、本人の状態を確認しながら、解除の取り組みをする。							気分が高揚すると、車椅子上で身体を激しく動かすことがあった。それによって、姿勢保持ができずに、車椅子から落下する可能性がある。今後も、受傷を防ぎながら、行動制限解除の取り組みをする。									